

# 住み慣れた地域で 介護サービスが受給できます

お問い合わせ先:チャージャーがじゅう課 ☎862-9010

今回は平成18年度開設予定(済み)の認知症専用**デイサービス**、**グループホーム**、  
そして、通って泊れるまったく新しいサービス**小規模多機能型居宅介護**を紹介します。

にんちしょうたいおうがたつうしょかいご  
**認知症対応型通所介護**  
～認知症専用デイサービス～  
通所介護計画に基づき機能訓練および入浴、食事など日常生活上のケアを提供する日帰りのサービスです。



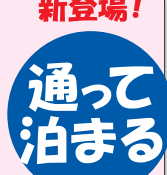
連番	事業所又は法人名	開設予定	電話番号	地区
1	デイサービス 久米の家	12月開設済み	863-0836	本庁
2	デイサービス いずみの家	12月開設済み	852-0196	小禄

にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご  
**認知症対応型共同生活介護**  
～グループホーム～  
認知症の方が9人(1ユニット)という少人数でともに生活する施設です。食事の支度、掃除、洗濯などをスタッフの支援を受けながら家庭的な雰囲気の中で生活する施設です。



連番	事業所又は法人名	開設予定	電話番号	地区
1	若狭の家	3月開設予定	951-0551	本庁
2	ピボあいわ	3月開設予定	946-5558	本庁
3	大道が丘	3月開設予定	885-0036	真和志
4	がじゅまる荘	3月開設予定	836-3553	真和志
5	小禄	3月開設予定	858-0102	小禄

しょうきぼたきのうがたきょたくかいご  
**小規模多機能型居宅介護**  
～泊まれるデイサービス～  
利用者は「通い」ながら、様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて利用できます。なじみの職員による安心できめ細かいケアが受けられます。



連番	事業所又は法人名	開設予定	電話番号	地区
1	若狭	3月開設予定	951-0550	若狭小学校
2	(医療法人 城南会)	3月開設予定	836-3553	城岳小学校
3	くくば原	4月開設予定	832-9980	仲井真小学校
4	大道	3月開設予定	885-0018	大道小学校
5	デイサービス 識名	12月開設済み	836-3553	上間小学校
6	ノア	3月開設予定	886-7981	城東小学校
7	うまんちゅ 首里	12月開設済み	884-6666	城北小学校

**通い**

楽しいレクリエーションや機能訓練を行います。

**訪問**

必要なときはスタッフが自宅に伺いサービスを提供

**泊り**

安心してゆったりと宿泊サービスを提供します。

**サービス利用者の負担額**  
このサービスの利用料はサービスをいくら利用しても1月の利用料は定額ですが、負担額は、介護度により変わります。

1月当たり(円)

経過的要介護	4,469
要介護1	11,430
要介護2	16,325
要介護3	23,286
要介護4	25,597
要介護5	28,120

※但し、食事代、宿泊費、オムツ代、日用品などは別途徴収されます。

上記サービスの利用を希望する方は、居宅支援事業所の**ケアマネジャー**、又は**当該施設**に直接利用の相談を行ってください。各事業所が利用申込を受け付けます。各事業所と那覇市と協議の上、利用申込者の中からサービスの必要性を考慮し決定します。  
※なお、定員に達し次第、募集は終了させていただきます。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、平成18年11月1日から、営利を目的とした住民基本台帳の一部の写しの閲覧はできません。詳しくは市民課へお問い合わせください。 ☎862-3274 市民課

## 県内初の取り組み 民間施設に自動交付機が設置されます。

身近な場所で住民票・税証明等の交付。



現在、那覇市役所本庁には、住民票などを交付する自動交付機が1台設置されています。  
このたび、「財」地方自治情報センター(LASDEC)の助成を受け、本市と南風原町共同で両市町の住民が利用できる広域自動交付機を設置する実証実験を、2月9日(金)から行います。

今回の実証実験は、市民のみならずの利便性向上のために、自動交付機を市町村の施設ではなく、商業施設などの民間施設に設置することや、実際の居住地以外の場所で住民票などの発行が受けられるなど、県内では、初めての試みとなります。

設置する自動交付機については、市内に2台、南風原町役場に1台とされています。

これまで、土曜日の利用では本庁に設置されている同機を利用してらっており、距離的にも不便な地域もありました。

今後は、新都心地区とモノレル首里駅近くに設置することで、距離的な負担解消や商業施設への設置による利便性の向上が見込まれます。

**市内設置場所**  
●りゅうぼう天久店內(新都心地区)  
●りゅうぼう天久店(新都心地区)  
●りゅうぼう首里店(モノレル首里)

※4月下旬に設置予定。それまでの間は、市役所本庁ロビーへ仮設置します。

**利用できる方**  
●「なは市民カード」または「住民基本台帳カード」をお持ちで、サービス利用の暗証番号登録済みの方

**発行できる証明書の種類**  
●住民票の写し  
●印鑑登録証明書  
●所得証明書、課税証明書、軽自動車検査用納税証明書、固定資産証明書

**自動交付機の取扱時間**  
●毎日午前9時～午後10時(但し、12月31日～1月3日を除きます)  
●市民課 ☎862-3274  
お問い合わせ

目を引くカラフルなデザインが目印(市内2か所に設置される自動交付機)

**市の役割**  
市では、「那覇市国民保護法に基づいて、平成18年度中に行われることとしています。」  
これは、武力攻撃事態などに備えやすいため、平素からおよび復旧・復興対策について、県や地方行政機関などを含めた総合的かつ計画的な対策を定めます。

本計画は、市民の生命、身体および財産を保護する責務にかんがみ、国民保護措置を的確かつ迅速に実施

**国民保護法とは**  
国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)は、武力攻撃事態やテロ攻撃などが発生した際に、国および地方公共団体などが、国民の安全を確保するため、その組織および機能の全てを挙げて自ら国民の保護のための措置を確かつ迅速に実施するなど、国全体として万全の体制を整備することを目的としています。

**国民保護法に基づき、市民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃災害による被害を最小にするための避難、救援などの措置を盛り込んだ「那覇市国民保護計画(素案)」を作成しました。**  
この素案について、平成19年2月1日(木)から、市民のみならずからの意見・ご提案を広く募集します。

**【提出方法】**  
・期限 平成19年2月2日  
・所定の用紙に住所、氏名、電話番号を明記し、①メール、②ファクシミリ、  
③郵送 ④市民防災室へ持参の各方法により提出【あて先】

① bouasai@com-net.city.naha.okinawa.jp  
② FAX 862-20614  
③ 〒900-0004  
那覇市消防局238  
消防本部3階市民防災室  
お問い合わせ先  
【お問い合わせ先】  
総務部市民防災室  
☎861-1110

**「那覇市国民保護計画(素案)」作成について市民のみならずのご意見を募集します。**

市では、万が一、武力攻撃事態などが発生した場合に備え、国民保護法に基づき、市民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃災害による被害を最小にするための避難、救援などの措置を盛り込んだ「那覇市国民保護計画(素案)」を作成しました。

この素案について、平成19年2月1日(木)から、市民のみならずからの意見・ご提案を広く募集します。

**「那覇市若年者雇用安定化推進事業奨励金」の平成18年度申請漏れはありませんか?**

市では、若年者の雇用の安定を推進するため、若年者を雇用した事業主に奨励金を支給します。厳しい雇用状況が続いているなか、明日の沖縄を担う若者を、地域が一体となって応援する必要があります。雇用の機会を与えて頑張る事業主を支援します。

この事業は若年者の雇用安定を目的に、実務経験の少ない若年者を、国のトライアル雇用(試用雇用)に就いて、市が支援することにより、継続的な雇用に結び付け雇用の安定を図ります。

**【奨励金の内容】**  
国(ハローワーク)のトライアル雇用を引き続き若年者労働者を常用雇用した事業主に対して2か月間奨励金を支給します。  
奨励金 4万円×2か月=8万円

**【申請要件】**  
●那覇市に事業所を有している。  
●雇用保険適用事業所である。  
●対象労働者を、試用雇用後引き続き常用雇用している。  
●「那覇市企業立地促進奨励助成金」、「那覇市母子家庭等職業自立支援事業奨励金」および「那覇市障害者雇用安定化推進事業」の交付を受けていない。

**【若年者(対象労働者)の要件】**  
●国が実施するトライアル雇用事業の試用雇用開始時点で30歳未満の者  
●常用雇用された日以降市内に住所を有する者

お問い合わせ 労働農水課 雇用対策室 ☎951-3209

**上下水道局庁舎が移転します。**

那覇市上下水道局は、那覇市寄宮2丁目32番1号の現庁舎から、新都心の新庁舎へ平成19年2月10日に移転します。  
業務開始は2月13日を予定しています。所在地および電話番号は、以下のとおりです。

**【所在地】**  
〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号

**【電話番号】**

総務課	941-7801
企画経営課	941-7802
財政課	941-7803
料金課	941-7804
管理課	941-7805
配水課	941-7806
工務課	941-7807
下水道課	941-7808
契約検査課	941-7809
給排水設備課	941-7810

お問い合わせ 上下水道局総務課  
\*2月9日までは☎832-4171  
\*2月13日から ☎941-7801